

# 募集要領等に関する回答書

令和6年6月3日  
福島県雇用労政課

業務名	令和6年度働き方改革モデルづくり事業等業務委託	
資料該当箇所	質問事項	回答事項
業務委託仕様書P1 働き方改革モデルづくり事業	公募選定の時期の想定はいつ位でしょうか？	公募選定の時期は9月頃を想定しています。
	コンサルティングの回数は最低6回程度と考えて差し支えないでしょうか。	コンサルティング回数は最低6回程度としますが、そのほか相手の求めがあれば随時、追加訪問やオンライン等により助言などの支援を行ってください。
業務委託仕様書P2 働き方改革&イクボス出前講座	対象は単独企業のみでしょうか？ 企業団体等は対象外でしょうか？	対象は県内の単独民間企業のみとしており、企業団体等は対象外です。
	働き方改革とイクボスの講師は別々の者でも問題ないでしょうか？	問題ありません。講座の内容によって派遣する講師を分けることは可能です。
	講師に従事する者を複数名選抜することは可能でしょうか？	講師に従事する方を複数名としていただくことは可能です。